

「オフィスアワー」制度について

本学におけるオフィスアワーは、主に学修に関する相談のため、学生が予約なしに教員の研究室を訪れることができる時間帯という趣旨とし、各専任教員は、その時間帯をあらかじめ（年度又はセメスターごと）学生に知らせるものとする。（研究室ドアへの表示が望ましい。）

- ア、オフィスアワーの時間帯、教員は原則として研究室に在室、学生の来室に備えて待機する。ただし、その時の状況により、研究室ドアにその旨を表示したうえで待機を中止することもやむを得ないものとする。
- イ、学生は、オフィスアワーの時間帯に、予約なしに研究室を訪ねることができる。（オフィスアワー以外の時間帯に予約を取って相談することも可能とする。）
- ウ、オフィスアワーは、曜日時間帯（例：水曜日の4限目、木曜日の12時から12時30分）で表示する。複数の曜日に設定してもかまわない（例：月～水曜日の4限目）。
- エ、オフィスアワーは、週単位で固定し、最短でも週30分間とする。（60分間以上とすることが望ましいが、昼休みに設定することを考慮）。
- オ、オフィスアワーは、授業期間の月曜日から土曜日の1限から5限（土曜日は1限から2限）の間に設定する。